

# 第91回 定時株主総会招集ご通知

## ▶ 日時

2016年3月30日（水曜日）午前10時

## ▶ 場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階「葵」

## ▶ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

**AGC** 旭硝子株式会社

(証券コード5201)

# 目次

## 招集ご通知

第91回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

## 【添付書類】

### 事業報告

1. AGCグループの現況に関する事項	4
2. 当社の株式に関する事項	20
3. 当社の新株予約権に関する事項	21
4. 会社役員に関する事項	23
5. 会計監査人に関する事項	30

### 連結計算書類等

連結計算書類	31
連結財政状態計算書	31
連結純損益計算書	33
連結持分変動計算書	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	36
(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本(43頁)に含まれています。	

### 計算書類等

計算書類	37
貸借対照表	37
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
会計監査人の監査報告書 謄本	42
監査役会の監査報告書 謄本	43

ご参考(連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)	44
------------------------	----

## 【株主総会参考書類】

### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件	45
第2号議案 定款一部変更の件	46
第3号議案 取締役7名選任の件	47
第4号議案 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件	54

インターネットによる議決権行使のご案内	59
株主メモ	62
株主総会会場ご案内図	

事業報告の「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイト(<http://www.agc.com/ir/index.html>)に掲載しています。

2016年3月8日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**旭硝子株式会社**

代表取締役 島村 琢哉

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2016年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権の行使]

59頁から61頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2016年3月29日（火曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

#### 1. 日 時

2016年3月30日（水曜日）午前10時

#### 2. 場 所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 2階 「葵」

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- (1)第91期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2)第91期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

### 4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<http://www.agc.com/ir/index.html>

## 1. AGCグループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるAGCグループ（当社及び当社子会社）を取り巻く世界経済は、緩やかな景気回復が続きました。日本においては、期後半において一部に弱さが見られたものの、政府の経済政策等により、景気は緩やかな回復基調が継続しています。欧州の景気は引き続き緩やかに回復し、米国でも個人消費が増加するなど、景気回復が続いています。中国をはじめとする新興国においては、成長鈍化が見られました。

このような環境の下、AGCグループでは、円安等の増収要因があったものの、ディスプレイ事業が減収となったことなどから、当連結会計年度の売上高は前期比220億円（1.6%）減の1兆3,263億円となりました。営業利益は、欧州及び北米における建築用ガラス事業の構造改革効果、原燃材料価格の下落等により、前期比90億円（14.6%）増の712億円となりました。税引前利益は、退職後給付制度改定益等の計上により、前期比434億円（105.3%）増の845億円、親会社の所有者に帰属する当期純利益は前期比270億円（169.6%）増の429億円となりました。

#### <当連結会計年度の業績>

売	上	高	1兆3,263億円（前期比 1.6%減）		
営	業	利	益	712億円（前期比 14.6%増）	
税	引	前	利	益	845億円（前期比 105.3%増）
親会社の所有者に帰属する当期純利益			429億円（前期比 169.6%増）		

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

## 《ガラス》

建築用ガラスの出荷は、日本・アジアでは、日本の消費税増税による駆け込み需要の反動等で減少しました。北米では引き続き堅調に推移し、欧州においては西中欧は増加したものの、東欧は経済環境悪化の影響を受け減少しました。この結果、建築用ガラスは前期に比べ減収となりました。

自動車用ガラスは、日本・アジアの一部の国や東欧等では、自動車生産台数は減少したものの、北米の堅調な需要や西欧の需要回復に加え円安の効果もあり、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のガラスの売上高は前期比66億円（1.0%）増の6,929億円となりました。営業利益は、欧州及び北米における建築用ガラス事業の構造改革効果並びに原燃材料価格下落等により前期比133億円改善し、130億円となりました。

## 《電子》

液晶用ガラス基板は、堅調な需要に支えられて出荷は前期に比べ増加したものの、販売価格は前期に比べ下落しました。ディスプレイ用特殊ガラスの出荷は、前期に比べ増加しました。プラズマ・ディスプレイ・パネル関連製品の出荷は、主要顧客の事業撤退により2014年第3四半期で終了しました。電子部材の出荷は、期半ばまでは堅調に推移したものの、一部製品が当第4四半期以降に前年に比べ減少したため、売上高は前期と同水準になりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は前期比311億円（9.7%）減の2,886億円、営業利益は前期比80億円（21.6%）減の290億円となりました。

## 《化学品》

クロールアルカリ・ウレタンは、出荷が堅調に推移するとともに、円安となったことから、前期に比べ増収となりました。フッ素・スペシャリティは、一部製品の出荷が減少したことから、前期に比べ減収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は前期比12億円（0.4%）増の3,185億円となりました。営業利益は、原燃材料価格下落等の影響により、前期比64億円（26.7%）増の305億円となりました。

セラミックス・その他については、売上高は前期比127億円（15.7%）減の681億円、営業損益は前期比26億円悪化し、16億円の損失となりました。

### ＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

セグメント	売上高	(前期比)	営業利益	(前期比)
ガラス	6,929億円	(1.0%増)	130億円	
電子	2,886億円	(9.7%減)	290億円	(21.6%減)
化学品	3,185億円	(0.4%増)	305億円	(26.7%増)
セラミックス・その他	681億円	(15.7%減)	▲ 16億円	
(調整額)	▲ 418億円		1億円	
連結合計	1兆3,263億円	(1.6%減)	712億円	(14.6%増)

- (注) 1. 当連結会計年度より、産業用加工ガラス及びソーラー用ガラスの一部について、ガラスセグメントから電子セグメントに変更したため、前期との比較については、前期の数値を当期と同一のセグメントに組み替えて算出しています。
2. 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、インドネシアにおける建築用及び自動車ガラス素板（もといた）用等のフロート板ガラス製造設備の新設（ガラス）、同国におけるクロールアルカリ製品製造設備の増設（化学品）等、総額1,251億円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により賄いました。

## (4) 組織再編行為等の状況

当社子会社であるAGCオートモーティブ・ヨーロッパ社は、2015年9月30日付で、ポーランドの自動車用補修ガラスメーカーであるノードガラス社の全株式を取得しました。これにより、AGCグループは、自動車用補修ガラス事業における展開地域を拡充し、成長分野と位置付ける自動車用ガラス事業において、市場ポジションを更に強固にしていきます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

	国際会計基準			
	第88期(ご参考) (2012.1~2012.12)	第89期 (2013.1~2013.12)	第90期 (2014.1~2014.12)	第91期(当期) (2015.1~2015.12)
売上高 (億円)	11,900	13,200	13,483	13,263
営業利益 (億円)	1,018	799	621	712
税引前利益 (億円)	750	444	412	845
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (億円)	484	161	159	429
基本的1株当たり当期純利益 (円)	41.90	13.97	13.77	37.12
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	9,083	10,872	11,131	10,942
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	786.01	940.69	963.04	946.48
資産合計 (億円)	19,164	21,206	20,773	19,913

	日本基準
	第88期 (2012.1~2012.12)
売上高 (億円)	11,900
営業利益 (億円)	929
経常利益 (億円)	866
当期純利益 (億円)	438
1株当たり当期純利益 (円)	37.88
純資産 (億円)	9,969
1株当たり純資産額 (円)	815.04
総資産 (億円)	18,994

(注) 第89期から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。なお、ご参考として第88期のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。

## (6) 対処すべき課題

### 《中期経営計画 **AGC plus-2017**》

AGCグループは、全てのステークホルダーに価値をプラスすることを経営方針 **AGC plus** に掲げ、マーケット視点と多様性を活かして売上高を拡大していくこと、メリハリある経営資源配分により資産効率を向上させていくことを中期経営計画 **AGC plus-2017** の経営課題として事業運営を行っています。また、2017年度の経営財務目標として、売上高1兆6,000億円、営業利益1,000億円以上、ROE（自己資本利益率）5%以上、D/E（有利子負債・純資産比率）0.5以下の達成を目指しています。

## **AGC plus**

私たちAGCグループは、

- ・世の中に「安心・安全・快適」を
- ・お客様・お取引先様に  
「新たな価値・機能」と「信頼」を
- ・従業員に「働く喜び」を
- ・投資家の皆様に「企業価値」を プラスする。

	<b>AGC plus-2017</b> 2017年度 経営財務目標
売上高	1兆6,000億円
営業利益	1,000億円 以上
ROE	5% 以上
D/E	0.5 以下

中期経営計画 **AGC plus-2017** の初年度である2015年は、経営財務目標達成に向けた事業運営の地固めとして、事業ごとに以下の諸施策を決定・実行しました。

●ガラス事業

建築用ガラス事業では、需要が伸び悩む欧州での建築用ガラス事業を中心に構造改革を引き続き推進しました。一方、新興国での新たな需要増に応えるべく、タイにおけるLow-Eガラスの生産能力の50%増強を決定しました。

自動車用ガラス事業では、メキシコ新工場及び中国第3工場を立ち上げました。また、欧州での自動車用補修ガラス事業の拡大を目指し、ポーランドのノードガラス社を買収しました。

●電子事業

ディスプレイ事業では、成長著しい中国での液晶用ガラス需要に対応するため、中国への液晶用ガラス窯移設を決定しました。また、液晶テレビの部材である導光板用途として新たなガラスを開発し事業参入しました。

電子部材事業では、引き続き需要の旺盛なオプトエレクトロニクス用部材の拡販に努めるとともに、特殊ガラス事業での構造改革を推進しました。

●化学品事業

クロールアルカリ事業では、アジア地域の経済発展に伴う需要拡大に対応するため、ベトナムにおける塩化ビニル樹脂生産能力の50%増強を決定しました。また、インドネシアでのクロールアルカリ事業の収益力向上のために、自家発電所建設の大型投資を決定しました。

フッ素事業では、環境対応型の自動車用新冷媒の拡販を行いました。

ライフサイエンス事業では、医薬品中間体設備能力の増強を実施しました。

2016年度以降も中期経営計画 **AGC plus-2017** の下、各事業における以下の諸施策を着実に実施し、2017年度における経営財務目標の達成を目指します。

### ●ガラス事業

建築用ガラス事業は、引き続き体質強化や構造改革を実施するとともに、ジョイントベンチャーの積極的な活用など自前主義にこだわらず、資産効率を高めながら収益を改善していきます。

自動車用ガラス事業は、高機能製品の伸長と拠点展開の拡充により、グローバルトップの市場ポジションを更に強固にします。

### ●電子事業

液晶用ガラス事業は、より一層のコスト削減に努めるとともに、中国への生産能力のシフトを着実に実行します。

電子部材事業は、オプトエレクトロニクス用部材や半導体関連部材等、伸びの見込まれる分野に引き続き経営資源を集中していきます。

先進機能ガラス事業では、「薄く、軽く、強いガラス」を、これまでのディスプレイ用途のみならず幅広い市場（電子機器、建築、自動車、ソーラー）に製品として提供していきます。

### ●化学品事業

海外のクロールアルカリ事業では、インドネシア、ベトナムにおける生産能力増強を活かし、高成長の東南アジア市場の需要を取り込みます。

フッ素事業では、高機能素材の世界的な需要増を成長に活かします。

ライフサイエンス事業では、生産能力の増強を活かし、拡大する医農薬市場の需要増加を確実に捉えます。

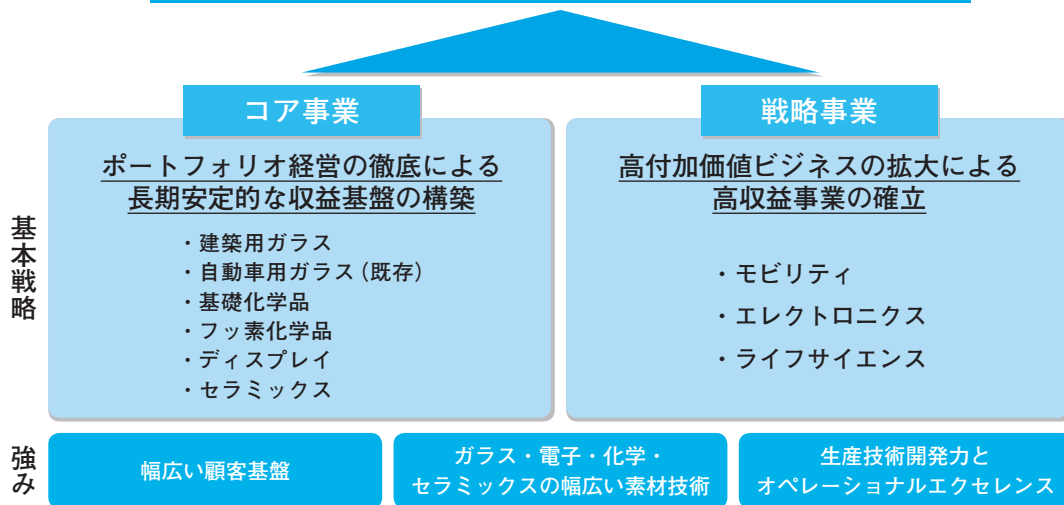
## 《「2025年のありたい姿」》

AGCグループは、2015年からの新経営体制の下で、グループを取り巻く事業環境の変化を踏まえて、「2025年のありたい姿」とその実現のための長期経営戦略を定めました。

ガラス、化学、ディスプレイ、セラミックスといった長期安定的な収益基盤となるコア事業と、モビリティ、エレクトロニクス、ライフサイエンスをターゲット領域とした高い成長が期待できる戦略事業を2つの柱に位置づけています。

2025年のAGCグループは、コア事業が確固たる収益基盤となり、戦略事業が成長エンジンとして一層の収益拡大を牽引する、高収益のグローバル優良素材メーカーでありたいと考えています。

## “高収益のグローバル優良素材メーカー”となる



「2025年のありたい姿」の実現に向けた基本方針は次のとおりです。

- ①常にマーケット視点に立ち、お客様からの期待に応え、信頼を高め続ける
- ②コア事業・戦略事業とも、自律的成長に加え、戦略的なM&Aを大胆に行い、持続的成長を図る
- ③東南アジアと中東を面をつなぎ、アジア地域の高成長を取り込む
- ④メリハリのある経営資源配分を徹底し、資産効率の高い事業構造に転換する

コア事業については、ポートフォリオ経営の徹底によって、長期安定的な収益基盤の構築を目指します。特にアジア地域においては、既に展開しているタイやインドネシア等でのガラス事業、化学品事業の基盤を東南アジアから中東（西アジア）まで面をつなぎ、アジア地域の高い経済成長をAGCグループの成長機会として取り込んでいきます。

戦略事業については、自動運転をはじめとする交通インフラの進化、すべてのモノや誰もがいつでもつながるIoTの進展、医療・農業の更なる高度化等のマクロ環境変化を事業機会と捉え、高付加価値ビジネスの拡大による高収益事業の確立を目指します。

戦略事業の利益比率が2025年には2015年度に比べ2倍以上に拡大し、収益全体の40%を上回ることを目指します。

### 《グループビジョン **“Look Beyond”**》

AGCグループは、グループの全ての事業活動、社会活動を貫く企業理念として、グループビジョン **“Look Beyond”** を定めています。このグループビジョンにおいて、AGCグループが世の中に提供すべき価値、グループの存在意義を示すものとして「私たちの使命」を掲げています。今般、AGCグループが創業以来、世の中で果たしてきた役割、築き上げてきたお客様や社会からの信頼を踏まえ、次のとおり「私たちの使命」を再定義しました。

#### 〔私たちの使命〕

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで

世界中の人々の暮らしを支えます～

AGCグループは、幅広い素材・生産技術に基づく独自の素材・ソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築き、お客様から最初に声がかかる存在であり続けます。

そして、お客様や社会にとって“無くてはならない製品”を提供し続け、いつもどこかで、世界中の人々の暮らしを支えます。

## ＜ご参考＞コーポレートガバナンスの状況

### (1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、取締役会（取締役7名のうち3名が社外取締役）が経営監視機能を担い、監査役（監査役4名のうち3名が社外監査役）が監査機能を担っています。経営執行機能については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を委譲することにより、経営執行の機動性を高めており、経営上重要な事項の意思決定については、社長執行役員の諮問機関として設置している経営会議において審議しています。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会（いずれも、取締役5名で構成され、うち3名が社外取締役）を設置し、取締役、監査役、執行役員の選任、報酬について客観性を高めています。

### (2) 「AGCグループコーポレートガバナンス基本方針」の制定

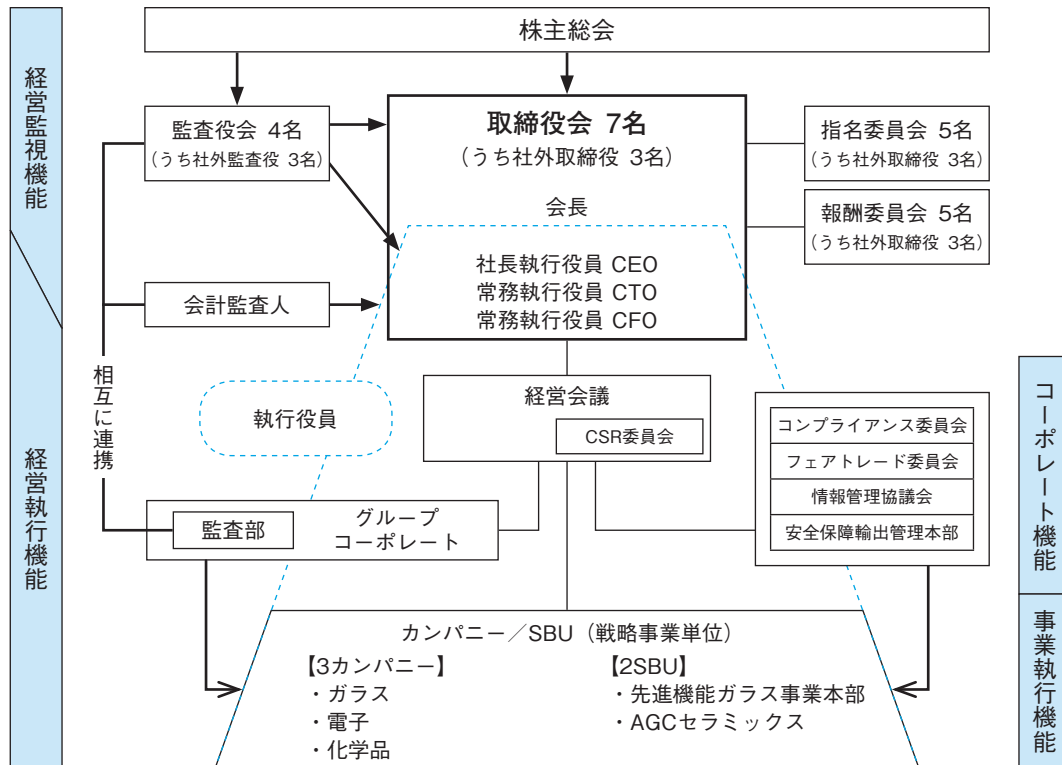
当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループコーポレートガバナンス基本方針」を制定しました。

基本方針では、独立性のある社外取締役を2名以上置くこと、取締役会の議長は、原則として社外取締役が務めること、取締役会の実効性の分析・評価を行うことなどを定めています。

詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.agc.com/company/governance.html>

(3) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図（2016年1月1日現在）





(7) 主要な事業内容 (2015年12月31日現在)

セグメント	主要製品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、装飾ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、防災・防犯ガラス、防・耐火ガラス等）、自動車用ガラス等
電子	液晶用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、半導体プロセス用部材、オプトエレクトロニクス用部材、照明用製品、理化学用製品等
化学品	塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、フッ素樹脂、撥水撥油剤、ガス、溶剤、医農薬中間体・原体、ヨウ素製品等
セラミックス・その他	セラミックス製品等

(8) 主要な事業所 (2015年12月31日現在)

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	愛知工場	愛知県
関西工場	兵庫県	鹿島工場	茨城県
尼崎事業所	兵庫県		
高砂事業所	兵庫県		
京浜工場	神奈川県	相模工場	神奈川県
千葉工場	千葉県	中央研究所	神奈川県

## (9) 重要な子会社の状況 (2015年12月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ガラス				
A G C 硝子 建 材 株 式 会 社	東 京 都	百万円 450	% 100.0	板ガラス、建築用加工ガラス 及び建材の製造、販売
AGCグラスプロダクツ株式会社	東 京 都	百万円 1,287	70.0	建築用加工ガラスの製造、販 売及び板ガラスの切断、販売
旭硝子自動車玻璃（中国）有限公司	中 国	百万人民元 542	100.0	自動車用ガラスの製造、販売
アサヒマス板硝子社	インドネシア	億ルピア 2,170	43.9	板ガラス、自動車用ガラス、 産業用加工ガラスの製造、販 売
AGCフラットガラス・ノースアメリカ社	米 国	百万米ドル 1,258	※ 100.0	板ガラス、自動車用ガラスの 製造、販売
A G C ガ ラ ス ・ ブ ラ ジ ル 社	ブラジル	百万リアル 670	※ 100.0	板ガラス、自動車用ガラスの 製造、販売
AGCオートモーティブ・ヨーロッパ社	ベルギー	百万ユーロ 68	※ 100.0	自動車用ガラスの製造、販売
A G C ガ ラ ス ・ ヨ ー ロ ッ パ 社	ベルギー	百万ユーロ 346	100.0	板ガラスの製造、販売
AGCフラットガラス・チェコ社	チ ェ コ	百万コルナ 3,560	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
AGCフラットガラス・クリン社	ロ シ ア	百万ルーブル 4,259	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
A G C ボ ー グ ラ ス ワ ー ク ス 社	ロ シ ア	百万ルーブル 418	※ 92.6	板ガラス、自動車用ガラスの 製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
電子				
AGCテクノグラス株式会社	静岡県	百万円 7,233	% 100.0	照明用・工業用・理化学医療用製品の製造、販売及び光学薄膜製品の製造
AGCディスプレイグラス台湾社	台湾	百万新台幣ドル 3,120	※ 100.0	電子用ガラスの製造、販売
旭硝子顕示玻璃（深圳）有限公司	中国	百万円 14,200	100.0	電子用ガラスの製造、販売
旭硝子ファインテクノ韓国社	韓国	百万ウォン 227,000	※ 100.0	電子用ガラスの製造、販売
化学品				
伊勢化学工業株式会社	東京都	百万円 3,599	% 53.2	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売
アサヒマス・ケミカル社	インドネシア	百万米ドル 84	52.5	苛性ソーダ、塩化ビニル原料の製造、販売
セラミックス・その他				
AGCセラミックス株式会社	東京都	百万円 3,500	% 100.0	各種セラミックス製品の製造、販売
AGCファイナンス株式会社	東京都	百万円 800	100.0	国内における関係会社のためのファクタリング業
AGCシンガポール・サービス社	シンガポール	百万米ドル 88	100.0	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有
A G C ア メ リ カ 社	米国	百万米ドル 1,689	100.0	北米における関係会社の株式保有及び情報収集
A G C キ ャ ピ タ ル 社	米国	百万米ドル 20	※ 100.0	北米における関係会社のための資金調達及び融資

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

(10) 従業員の状況 (2015年12月31日現在)

セグメント	従業員数
	名
ガラス	32,160
電子	10,101
化学品	5,227
セラミックス・その他	3,364
連結合計	50,852

(注) 当社の従業員数は、5,973名です。

(11) 主要な借入先 (2015年12月31日現在)

借入先	借入金残高
	億円
三菱UFJ信託銀行株式会社	834
株式会社三菱東京UFJ銀行	554
明治安田生命保険相互会社	471
株式会社みずほ銀行	333

## 2. 当社の株式に関する事項（2015年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,186,705,905株

（注）発行済株式の総数には、自己株式30,665,148株が含まれています。

- (3) 株主総数 65,781名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	55,565	4.81
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	48,078	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	46,831	4.05
バ ー ク レ イ ズ 証 券 株 式 会 社	30,000	2.60
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	28,413	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	24,200	2.09
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	23,808	2.06
公 益 財 団 法 人 旭 硝 子 財 団	23,230	2.01
三 菱 地 所 株 式 会 社	22,703	1.96
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	20,686	1.79

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が30,665,148株あります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

### 3. 当社の新株予約権に関する事項

#### (1) 役員が保有する新株予約権の概要（2015年12月31日現在）

役員が保有する新株予約権の概要は次のとおりです。

発行日	1株 当たりの 発行価額	1株 当たりの 行使価額	権利行使期間	役員 の 保有状況	目的となる 株式の 種類及び数
2007年7月2日 (株式報酬型ストックオプション)	1,446円	1円	2007年7月3日 ～2037年7月2日	取締役 1名 10個 監査役 1名 10個	当社普通株式 20,000株
2008年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,006円	1円	2008年7月2日 ～2038年7月1日	取締役 1名 30個 監査役 1名 7個	当社普通株式 37,000株
2009年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	487円	1円	2009年7月2日 ～2039年7月1日	取締役 2名 93個 監査役 1名 21個	当社普通株式 114,000株
2010年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	620円	1円	2010年7月2日 ～2040年7月1日	取締役 3名 79個 監査役 1名 12個	当社普通株式 91,000株
2011年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	620円	1円	2011年7月2日 ～2041年7月1日	取締役 3名 95個 監査役 1名 15個	当社普通株式 110,000株
2011年7月1日 (通常型ストックオプション)	無償	964円	2014年7月1日 ～2020年6月30日	取締役 1名 5個	当社普通株式 5,000株
2012年7月2日 (株式報酬型ストックオプション)	253円	1円	2012年7月3日 ～2042年7月2日	取締役 4名 269個 監査役 1名 38個	当社普通株式 307,000株
2013年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	355円	1円	2013年7月2日 ～2043年7月1日	取締役 4名 159個	当社普通株式 159,000株
2014年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	388円	1円	2014年7月2日 ～2044年7月1日	取締役 4名 180個	当社普通株式 180,000株
2015年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	518円	1円	2015年7月2日 ～2045年7月1日	取締役 4名 151個	当社普通株式 151,000株

(注) 1. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれていません。

2. 監査役が保有している新株予約権は、いずれも執行役員在任中に交付されたものです。

## (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の概要

当社が当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の概要は次のとおりです。

発行日	1株当たりの発行価額	1株当たりの行使価額	権利行使期間	従業員等への交付状況	目的となる株式の種類及び数
2015年1月27日 (株式報酬型ストックオプション)	396円	1円	2015年1月28日 ～2045年1月27日	当社取締役を兼務しない執行役員 1名 24個	当社普通株式 24,000株
2015年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	518円	1円	2015年7月2日 ～2045年7月1日	当社取締役を兼務しない執行役員 20名 300個	当社普通株式 300,000株
2015年7月1日 (通常型ストックオプション)	無償	800円	2018年7月1日 ～2024年6月30日	当社従業員 82名 376個	当社普通株式 376,000株

## (3) 新株予約権の総数等 (2015年12月31日現在)

当事業年度末における新株予約権の総数等は次のとおりです。

イ. 新株予約権の総数 6,201個

ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 6,201,000株

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2015年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	石 村 和 彦	T D K(株) 社外取締役
※ 取締役(社長執行役員CEO)	島 村 琢 哉	
取締役(常務執行役員)	平 井 良 典	経営全般補佐(技術・事業開拓担当)、技術本部長、 電子カンパニー・先進機能ガラス事業本部担当、 グループ改善活動補佐
取締役(常務執行役員)	宮 地 伸 二	経営全般補佐(財務担当)、社長室長、 グループ改善活動補佐
取締役 〈社外取締役〉	坂 根 正 弘	(株)小松製作所 相談役
取締役 〈社外取締役〉	木 村 宏	日本たばこ産業(株) 特別顧問
取締役 〈社外取締役〉	江 川 雅 子	一橋大学大学院商学研究科教授
常勤監査役	梅 本 周 吉	
常勤監査役 〈社外監査役〉	丸 森 康 史	
監査役 〈社外監査役〉	原 徹	
監査役 〈社外監査役〉	河 村 博	同志社大学法学部教授

- (注) 1. ※印は、当社の代表取締役を示しています。
2. 取締役島村琢哉氏及び宮地伸二氏並びに監査役丸森康史氏及び河村 博氏は、2015年3月27日付で新たに就任しています。
3. 監査役梅本周吉氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役丸森康史氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役原 徹氏は、日本銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(2)社外役員に関する事項」に記載しています。
7. 藤野 隆氏は、2015年3月25日付で取締役を辞任し、西見有二氏は、2015年3月27日付で取締役を退任しました。
8. 玉井 泉氏は、2015年3月27日付で監査役を辞任し、芳賀研二氏は、同日付で監査役を退任しました。
9. 当社は、取締役坂根正弘氏、木村 宏氏及び江川雅子氏並びに監査役丸森康史氏、原 徹氏及び河村 博氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
10. 2016年1月1日付で取締役平井良典氏の担当を「CTO、技術本部長、電子カンパニー・先進機能ガラス事業本部担当、グループ改善活動補佐」に、取締役宮地伸二氏の担当を「CFO、経営企画部長、グループ改善活動補佐」に変更しました。



<ご参考> 執行役員 の 状況 (2016年 1月 1日現在)

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員CEO	島 村 琢 哉	
専務執行役員	田 村 良 明	ガラスカンパニー プレジデント
常務執行役員	石 河 希 久	ガラスカンパニー オートモーティブ事業本部長
常務執行役員	ジャン フランソワ エリス	ガラスカンパニー ビルディング・産業事業本部長 <AGCガラス・ヨーロッパ社 社長>
常務執行役員	中 尾 泰 昌	社長付、(株)AGC総研 社長
* 常務執行役員	平 井 良 典	CTO、技術本部長、 電子カンパニー・先進機能ガラス事業本部担当、グループ改善活動補佐
常務執行役員	竜 野 哲 夫	経理・財務部長
* 常務執行役員	宮 地 伸 二	CFO、経営企画部長、グループ改善活動補佐
常務執行役員	小 林 善 則	電子カンパニー プレジデント
常務執行役員	根 本 正 生	化学品カンパニー プレジデント
執行役員	大 井 匡 之	ガラスカンパニー 戦略・企画室長
執行役員	川 上 真 一	総務部長
執行役員	松 尾 時 雄	社長付
執行役員	島 尾 明 伸	AGCセラミックス(株) 社長
執行役員	瀧 川 具 也	技術本部 先端技術研究所長
執行役員	新 保 貴 史	AGCグループ中国総代表
執行役員	市 川 公 一	AGCグループ東南アジア総代表
執行役員	渡 邊 一 由	電子カンパニー ディスプレイ事業本部長
執行役員	岡 本 喜 八 郎	ガラスカンパニー オートモーティブ事業本部 副本部長
執行役員	井 上 滋 邦	技術本部 生産技術部長
執行役員	渡 辺 広 行	技術本部 商品開発研究所長
執行役員	井 手 孝 康	化学品カンパニー 技術統括本部長
執行役員	鷲ノ上 正 剛	電子カンパニーディスプレイ事業本部 副本部長、同事業本部 営業統括部長
執行役員	古 賀 和 朗	化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長
執行役員	森 山 賢 三	経営企画部 戦略企画室長
執行役員	湊 崇 静	化学品カンパニー フッ素化学品事業本部長
執行役員	武 田 雅 宏	ガラスカンパニー ビルディング・産業事業本部 副本部長、 同事業本部 日本・アジア事業部長
執行役員	簾 孝 志	人事部長
執行役員	杉 山 達 夫	ガラスカンパニー オートモーティブ事業本部 日本・アジア事業部長
執行役員	杉 山 孝 久	電子カンパニー 電子部材事業本部長

(注) \*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

## (2) 社外役員に関する事項

### イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係 (2015年12月31日現在)

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	坂 根 正 弘	(株)小松製作所 相談役 東京エレクトロン(株) 社外取締役 野村ホールディングス(株) 社外取締役 野村証券(株) 社外取締役 武田薬品工業(株) 社外取締役 鹿島建設(株) 社外取締役
	木 村 宏	日本たばこ産業(株) 特別顧問 野村ホールディングス(株) 社外取締役
	江 川 雅 子	一橋大学大学院商学研究科教授 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三井不動産(株) 社外取締役
社外監査役	原 徹	(株)東邦銀行 社外監査役
	河 村 博	同志社大学法学部教授 (株)石井鐵工所 社外監査役

- (注) 1. 社外監査役である丸森康史氏については、重要な兼職はありません。
2. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、武田薬品工業(株)と取引関係がありますが、同社と当社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。その他の兼職先と当社との間では、特別な関係はありません。
- なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、53頁をご参照ください。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

### ①社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
坂根正弘	13回中12回	新興国での積極的な建設機械事業の展開等に関する会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。
木村宏	13回中13回	事業環境の変化に対応した積極的なグローバル展開の推進等に関する会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。
江川雅子	13回中12回	グローバルな金融機関における豊富な経験や日本企業の経営及びコーポレートガバナンスに関する研究経験等の企業経営に関する豊富な知見を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

## ②社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
丸森康史	10回中10回	10回中10回	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
原 徹	13回中13回	13回中13回	日本銀行における長年の経験、金融機関における常勤監査役としての経験及び財務等に関する豊富な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
河村 博	10回中10回	10回中10回	法曹界における豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 丸森康史氏及び河村 博氏は、2015年3月27日付で監査役に就任したため、他の監査役と出席対象の取締役会及び監査役会の回数が異なります。

## ハ. 責任限定契約の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の支給人数及び支給総額

	支給人数 及び 支給総額		内訳					
			固定報酬		業績連動報酬			
			月例報酬		賞与 (当事業年度に) 係る賞与の額)		株式報酬型 ストック オプション	
			支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額
取 締 役	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
	9	439	9	297	5	64	4	78
うち社外取締役	3	46	3	46	-	-	-	-
監 査 役	6	93	6	93	-	-	-	-
うち社外監査役	5	57	5	57	-	-	-	-

- (注) 1. 「支給人数及び支給総額」、「月例報酬」には、2015年3月25日付で辞任した取締役1名及び2015年3月27日付で退任した取締役1名並びに2015年3月27日付で辞任した監査役(社外監査役)1名及び同日付で退任した監査役(社外監査役)1名に係る報酬が含まれています。また、「賞与」には、2015年3月25日付で辞任した取締役1名及び2015年3月27日付で退任した取締役1名に係る賞与が含まれています。
2. 取締役及び監査役の報酬の構成は、次のとおりです。

	報酬の種類		支給対象者	報酬限度額
取 締 役	固定報酬	月例報酬	全ての取締役	年額500百万円以内 (2007年3月29日開催の第82回定時株主総会で決議) (上記限度額のうち、社外取締役分は年額65百万円以内。2011年3月30日開催の第86回定時株主総会で決議)
	業績連動報酬	業績連動賞与	執行役員を兼務する取締役	
		株式報酬型ストックオプション	社外取締役を除く取締役	
監 査 役	固定報酬	月例報酬	全ての監査役	年額96百万円以内 (2007年3月29日開催の第82回定時株主総会で決議)

## ロ. 役員の報酬等の決定方針

### ①報酬に関する方針の内容

#### i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は報酬原則において、役員報酬全般に関わる基本的な姿勢及び考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・AGCグループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機づける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

#### ii. 報酬の構成

当社役員の報酬制度は、固定報酬である「月例報酬」と、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成されます。賞与は、単年度業績目標達成へのモチベーション促進を目的として、単年度の連結業績（キャッシュフロー及びEVA（経済付加価値）等）に応じて変動する仕組みとしています。また、株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットやリスクについても株主の皆様と共有し、中長期での業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を向上させることを目的としています。

報酬の構成は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員については、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの3つで構成しており、執行役員を兼務しない取締役については、月例報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、社外取締役及び監査役については、月例報酬のみとしています。

#### iii. 報酬水準

当社役員の報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、報酬委員会にて検証しています。

### ②報酬の決定方法

報酬委員会において、報酬原則を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議し、取締役会に提案するとともに、報酬支払結果を検証することによって、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	76百万円
(うち、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額)	(0百万円)
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGCアメリカ社、AGCガラス・ヨーロッパ社ほか14社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- 本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以上

# 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2015年12月31日現在)	第90期 (ご参考) (2014年12月31日現在)
資 産 の 部	1,991,262	2,077,338
流 動 資 産	637,546	627,178
現金及び現金同等物	104,831	69,655
営業債権	241,294	262,091
棚卸資産	235,374	239,497
その他の債権	36,733	37,036
未収法人所得税	6,448	7,607
その他の流動資産	12,863	11,289
非流動資産	1,353,716	1,450,159
有形固定資産	982,296	1,066,193
のれん	34,231	36,269
無形資産	27,456	25,844
持分法で会計処理されている投資	38,850	44,184
その他の金融資産	232,877	236,057
繰延税金資産	30,108	35,804
その他の非流動資産	7,896	5,805
資 産 合 計	1,991,262	2,077,338



(単位：百万円)

科 目	第91期 (2015年12月31日現在)	第90期 (ご参考) (2014年12月31日現在)
<b>負 債 の 部</b>	<b>827,495</b>	<b>896,847</b>
<b>流 動 負 債</b>	<b>346,157</b>	<b>355,999</b>
営業債務	126,956	131,147
短期有利子負債	34,989	63,694
1年内返済予定の長期有利子負債	61,709	33,508
その他の債務	98,678	103,621
未払法人所得税	4,737	5,775
引当金	1,887	3,779
その他の流動負債	17,198	14,472
<b>非 流 動 負 債</b>	<b>481,338</b>	<b>540,847</b>
長期有利子負債	372,034	402,054
繰延税金負債	32,666	21,145
退職給付に係る負債	58,057	99,687
引当金	12,821	12,554
その他の非流動負債	5,758	5,405
<b>負 債 合 計</b>	<b>827,495</b>	<b>896,847</b>
<b>資 本 の 部</b>	<b>1,163,767</b>	<b>1,180,490</b>
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,094,172	1,113,126
資 本 金	90,873	90,873
資 本 剰 余 金	100,802	100,670
利 益 剰 余 金	663,874	641,866
自 己 株 式	▲ 29,576	▲ 29,784
その他の資本の構成要素	268,198	309,501
<b>非 支 配 持 分</b>	<b>69,594</b>	<b>67,364</b>
<b>資 本 合 計</b>	<b>1,163,767</b>	<b>1,180,490</b>
<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>1,991,262</b>	<b>2,077,338</b>

招集通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)	第90期 (ご参考) (2014年1月1日から 2014年12月31日まで)
売上高	1,326,293	1,348,308
売上原価	▲ 992,728	▲ 1,016,479
売上総利益	333,565	331,829
販売費及び一般管理費	▲ 264,750	▲ 272,295
持分法による投資利益	2,357	2,597
営業利益	71,172	62,131
その他収益	46,009	12,218
その他費用	▲ 31,231	▲ 30,334
事業利益	85,949	44,016
金融収益	6,021	5,662
金融費用	▲ 7,449	▲ 8,514
金融収益・費用合計	▲ 1,427	▲ 2,852
税引前利益	84,522	41,163
法人所得税費用	▲ 38,235	▲ 20,688
当期純利益	46,287	20,475
親会社の所有者に帰属する当期純利益	42,906	15,913
非支配持分に帰属する当期純利益	3,380	4,561

# 連結持分変動計算書

第91期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付負債（資産）の純額の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高	90,873	100,670	641,866	▲ 29,784	▲ 40,859	86,402
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	-	-	42,906	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	5,856	4,998
当期包括利益合計	-	-	42,906	-	5,856	4,998
所有者との取引額等						
配当	-	-	▲ 20,806	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	▲ 57	-	-
自己株式の処分	-	▲ 0	▲ 84	265	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	▲ 7	-	-	7
株式報酬取引	-	132	-	-	-	-
その他企業結合等	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	131	▲ 20,898	208	-	7
期末残高	90,873	100,802	663,874	▲ 29,576	▲ 35,003	91,408

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計	合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額				
期首残高	▲ 734	264,693	309,501	1,113,126	67,364	1,180,490
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	-	-	-	42,906	3,380	46,287
その他の包括利益	▲ 1,829	▲ 50,336	▲ 41,310	▲ 41,310	▲ 2,690	▲ 44,000
当期包括利益合計	▲ 1,829	▲ 50,336	▲ 41,310	1,596	690	2,286
所有者との取引額等						
配当	-	-	-	▲ 20,806	▲ 763	▲ 21,570
自己株式の取得	-	-	-	▲ 57	-	▲ 57
自己株式の処分	-	-	-	180	-	180
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	7	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	132	-	132
その他企業結合等	-	-	-	-	2,303	2,303
所有者との取引額等合計	-	-	7	▲ 20,550	1,539	▲ 19,010
期末残高	▲ 2,563	214,357	268,198	1,094,172	69,594	1,163,767

# (ご参考) 連結持分変動計算書 (第90期)

第90期 (2014年1月1日から2014年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付負債 (資産)の純額 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する金融 資産の純変動
期首残高	90,873	100,650	641,740	▲ 29,884	▲ 25,940	90,441
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	-	-	15,913	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	▲ 14,919	▲ 3,610
当期包括利益合計	-	-	15,913	-	▲ 14,919	▲ 3,610
所有者との取引額等						
配当	-	-	▲ 16,181	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	▲ 29	-	-
自己株式の処分	-	0	▲ 34	128	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	▲ 166	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	428	-	-	▲ 428
株式報酬取引	-	185	-	-	-	-
その他企業結合等	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	19	▲ 15,787	99	-	▲ 428
期末残高	90,873	100,670	641,866	▲ 29,784	▲ 40,859	86,402

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高	▲ 69	219,403	283,835	1,087,216	57,929	1,145,145
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	-	-	-	15,913	4,561	20,475
その他の包括利益	▲ 665	45,289	26,094	26,094	3,511	29,605
当期包括利益合計	▲ 665	45,289	26,094	42,007	8,073	50,080
所有者との取引額等						
配当	-	-	-	▲ 16,181	▲ 652	▲ 16,833
自己株式の取得	-	-	-	▲ 29	-	▲ 29
自己株式の処分	-	-	-	94	-	94
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	▲ 166	▲ 789	▲ 956
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	▲ 428	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	185	-	185
その他企業結合等	-	-	-	-	2,803	2,803
所有者との取引額等合計	-	-	▲ 428	▲ 16,097	1,361	▲ 14,735
期末残高	▲ 734	264,693	309,501	1,113,126	67,364	1,180,490

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2016年2月2日

旭硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	嶋	歩	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	宮	光	健	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭硝子株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、旭硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本 (43頁) に含まれています。

招集し通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2015年12月31日現在)	第90期 (ご参考) (2014年12月31日現在)
資 産 の 部	1,246,251	1,247,229
流 動 資 産	375,767	360,946
現 金 及 び 預 金	41,811	5,825
受 取 手 金	5,065	4,991
売 掛 金	106,040	121,005
商 品 及 び 製 品	28,954	27,734
仕 掛 品	23,035	21,369
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	20,008	19,811
前 払 費 用	1,896	1,794
繰 延 税 金 資 産	4,307	5,424
短 期 貸 付 金	119,977	119,726
未 収 入 金	21,290	27,169
そ の 他 金	3,446	6,166
貸 倒 引 当 金	▲ 66	▲ 74
固 定 資 産	870,484	886,283
有 形 固 定 資 産	244,190	270,202
建 物	66,506	70,265
構 築 物	18,144	19,251
機 械 及 び 装 置	109,992	125,170
車 両 運 搬 具	112	143
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,887	6,751
土 地	27,625	28,413
リ ー ス 資 産	3,734	4,471
建 設 仮 勘 定	12,186	15,734
無 形 固 定 資 産	8,082	7,366
ソ フ ト ウ エ ア	7,621	6,828
そ の 他	460	538
投 資 そ の 他 の 資 産	618,211	608,714
投 資 有 価 証 券	213,595	213,528
関 係 会 社 株 式	251,960	252,489
関 係 会 社 出 資 金	92,114	86,137
長 期 貸 付 金	55,368	51,613
固 定 化 債 権	5,222	4,019
長 期 前 払 費 用	1,042	718
そ の 他 金	2,951	2,944
貸 倒 引 当 金	▲ 4,044	▲ 2,737
資 産 合 計	1,246,251	1,247,229

(単位：百万円)

科 目		第91期 (2015年12月31日現在)	第90期 (ご参考) (2014年12月31日現在)
<b>負債の部</b>		<b>613,225</b>	<b>634,496</b>
<b>流動負債</b>		<b>298,869</b>	<b>301,154</b>
買短期借入金		87,769	96,491
買短期借入金		146,954	122,390
買短期借入金		-	16,000
買短期借入金		15,803	17,770
買短期借入金		3,706	3,707
買短期借入金		89	76
買短期借入金		33,836	34,667
買短期借入金		4,058	4,172
買短期借入金		54	64
買短期借入金		1,881	1,477
買短期借入金		137	2,355
買短期借入金		4,579	1,981
<b>固定負債</b>		<b>314,356</b>	<b>333,341</b>
社長期借入金		70,000	70,000
社長期借入金		190,000	205,000
社長期借入金		22,248	20,515
社長期借入金		21,785	29,632
社長期借入金		2,290	1,340
社長期借入金		552	552
社長期借入金		7,479	6,301
<b>負債合計</b>		<b>613,225</b>	<b>634,496</b>
<b>純資産の部</b>		<b>633,026</b>	<b>612,733</b>
<b>株主資本</b>		<b>542,147</b>	<b>526,295</b>
資本金		90,873	90,873
資本剰余金		91,164	91,165
資本剰余金		91,164	91,164
資本剰余金		-	0
利益剰余金		389,685	374,042
利益剰余金		22,618	22,618
利益剰余金		367,067	351,423
特別償却準備		1,581	852
特別償却準備		11,152	11,490
特別償却準備		307,000	275,000
繰上利益剰余金		47,332	64,080
繰上利益剰余金		▲ 29,576	▲ 29,784
繰上利益剰余金		88,570	84,262
繰上利益剰余金		88,570	84,262
繰上利益剰余金		2,308	2,175
<b>純資産合計</b>		<b>633,026</b>	<b>612,733</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>1,246,251</b>	<b>1,247,229</b>

招集し通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)	第90期 (ご参考) (2014年1月1日から 2014年12月31日まで)
売上高	495,835	534,408
売上原価	377,446	415,361
売上総利益	118,389	119,047
販売費及び一般管理費	102,213	109,699
営業利益	16,175	9,348
営業外収益	31,620	72,690
受取利息	1,415	867
受取配当金	28,689	63,084
その他	1,515	8,738
営業外費用	4,545	4,095
支払利息	3,612	3,653
その他	933	441
経常利益	43,250	77,943
特別利益	13,585	1,972
固定資産売却益	1,366	1,727
投資有価証券売却益	276	152
関係会社株式売却益	2,752	-
貸倒引当金戻入額	-	93
退職後給付制度改定益	9,190	-
特別損失	10,432	25,849
固定資産除却損	2,930	2,969
減損損失	1,373	850
投資有価証券評価損	2	46
関係会社株式評価損	1,410	13,594
債務保証損失引当金繰入額	950	1,085
貸倒引当金繰入額	1,308	105
事業構造改善費用	674	5,609
環境対策費	1,783	1,588
税引前当期純利益	46,403	54,066
法人税、住民税及び事業税	2,701	574
法人税等調整額	7,167	1,307
当期純利益	36,534	52,184



# 株主資本等変動計算書

第91期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	90,873	91,164	0	22,618	852	11,490	275,000	64,080
当期変動額								
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	845	-	-	▲ 845
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	▲ 116	-	-	116
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	▲ 337	-	337
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	32,000	▲ 32,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	▲ 20,806
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	36,534
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	▲ 0	-	-	-	-	▲ 84
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	▲ 0	-	729	▲ 337	32,000	▲ 16,747
当期末残高	90,873	91,164	-	22,618	1,581	11,152	307,000	47,332

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	▲ 29,784	526,295	84,262	2,175	612,733
当期変動額					
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	▲ 20,806	-	-	▲ 20,806
当期純利益	-	36,534	-	-	36,534
自己株式の取得	▲ 57	▲ 57	-	-	▲ 57
自己株式の処分	265	180	-	-	180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	4,308	132	4,441
当期変動額合計	208	15,851	4,308	132	20,292
当期末残高	▲ 29,576	542,147	88,570	2,308	633,026

招集通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# (ご参考) 株主資本等変動計算書 (第90期)

第90期 (2014年1月1日から2014年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	90,873	91,164	-	22,618	1,066	12,055	250,000	52,298
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	▲ 213	-	-	213
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	▲ 565	-	565
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	25,000	▲ 25,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	▲ 16,181
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	52,184
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	-	▲ 213	▲ 565	25,000	11,781
当期末残高	90,873	91,164	0	22,618	852	11,490	275,000	64,080

(単位: 百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	▲ 29,884	490,192	88,369	1,989	580,551
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	▲ 16,181	-	-	▲ 16,181
当期純利益	-	52,184	-	-	52,184
自己株式の取得	▲ 29	▲ 29	-	-	▲ 29
自己株式の処分	128	129	-	-	129
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	▲ 4,107	185	▲ 3,921
当期変動額合計	99	36,103	▲ 4,107	185	32,182
当期末残高	▲ 29,784	526,295	84,262	2,175	612,733

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2016年2月2日

旭硝子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	嶋	歩	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	宮	光	健	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭硝子株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年2月4日

旭硝子株式会社 監査役会

常勤監査役	梅 本 周 吉	Ⓔ	監査役	原 徹	Ⓔ
常勤監査役	丸 森 康 史	Ⓔ	監査役	河 村 博	Ⓔ

(注) 監査役丸森康史、原 徹及び河村 博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# ご参考 (連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)

(単位：百万円)

科 目	第91期 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)	第90期 (ご参考) (2014年1月1日から 2014年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,170	135,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲115,951	▲108,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 35,417	▲ 94,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲ 623	4,644
現金及び現金同等物の増減額	35,176	▲ 62,994
現金及び現金同等物の期首残高	69,655	132,649
現金及び現金同等物の期末残高	104,831	69,655

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益の配分につきまして、今般、連結総還元性向の考え方を取り入れ、現在の1株当たり年間配当額以上の継続を基本に、自己株取得を含めた連結総還元性向50%以上を目安とし、連結業績や将来の投資計画等も総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための研究開発や設備投資・投融資、M&Aなどに活用することを基本方針としています。

当期の剰余金の処分につきましては、この基本方針の下、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、1株につき9円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円  
総額10,404,366,813円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2016年3月31日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は18円となります。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 16,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 16,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年（2014年）法律第90号）が2015年5月1日に施行され、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条及び第34条に所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第26条の変更を本総会に提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）


現 行 定 款	変 更 案
<p>第26条（取締役の責任軽減）</p> <p>当社は、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>第26条（取締役の責任軽減）</p> <p>当社は、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、<u>業務執行取締役でない取締役</u>との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>
<p>第34条（監査役の責任軽減）</p> <p>当社は、会社法第423条第1項に定める監査役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項に定める監査役の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>第34条（監査役の責任軽減）</p> <p>当社は、会社法第423条第1項に定める監査役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項に定める監査役の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>



### 第3号議案 取締役7名選任の件


取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	 <p>いしむらかずひこ 石村和彦 (1954年9月18日生)</p>	<p>1979年4月 当社入社 2006年1月 当社執行役員 2007年1月 当社上席執行役員エレクトロニクス&amp;エネルギー事業本部長 2008年3月 当社取締役兼社長執行役員COO 2010年1月 当社取締役兼社長執行役員CEO 2015年1月 当社取締役会長（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況] TDK(株) 社外取締役</p>	133,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> ・石村和彦氏は、エンジニアリング部門出身で、子会社社長、当社工場長、電子部門の事業本部長等を経て、2008年3月から2014年12月まで取締役兼社長執行役員を務め、2015年1月からは取締役会長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【取締役会への出席状況(当期)】</b> 13回中13回</p>			




候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	 <p>しまむらたくや 島村琢哉 (1956年12月25日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社            2009年1月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長            2010年1月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント            2013年1月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント            2015年1月 当社社長執行役員CEO            2015年3月 当社取締役兼社長執行役員CEO            (現在に至る)</p> <p>【取締役候補者とした理由】            ・島村琢哉氏は、化学品部門の営業に長く携わり、海外子会社社長、化学品と電子の両部門のカンパニープレジデント等を経て、2015年1月から社長執行役員CEO、同年3月からは取締役兼社長執行役員CEOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p> <p>【取締役会への出席状況(当期)】 10回中10回 (2015年3月27日就任以降)</p>	24,000株
3	 <p>ひらいよし のり 平井良典 (1959年8月19日生)</p>	<p>1987年4月 当社入社            2012年1月 当社執行役員事業開拓室長            2014年1月 当社常務執行役員技術本部長            2014年3月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長            (現在に至る)</p> <p>[担当] CTO、技術本部長、            電子カンパニー・先進機能ガラス事業本部担当、            グループ改善活動補佐</p> <p>【取締役候補者とした理由】            ・平井良典氏は、液晶デバイス等の研究開発部門に長く携わり、子会社副社長、電子部門の事業企画室長、事業開拓室長等を経て、現在は取締役兼常務執行役員CTOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p> <p>【取締役会への出席状況(当期)】 13回中13回</p>	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	 <p>みや じ しん じ 宮 地 伸 二 (1958年11月4日生)</p>	<p>1990年 8 月 当社入社  2010年 1 月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー  2012年11月 当社執行役員&lt;AGCフラットガラス・ノース  アメリカ社 シニア・バイス・プレジデント&gt;  2013年 2 月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長  2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長  2014年 1 月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニ  クス事業本部長  2015年 1 月 当社常務執行役員社長室長  2015年 3 月 当社取締役兼常務執行役員社長室長  2016年 1 月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長  (現在に至る)</p> <p>[担当] CFO、経営企画部長、グループ改善活動補佐</p>	23,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  ・宮地伸二氏は、情報システム部門、子会社社長、新事業推進部門、経営企画部門、ガラスと電子の両部門の事業本部長等を経て、現在は取締役兼常務執行役員CFOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p> <p><b>【取締役会への出席状況(当期)】</b> 10回中10回 (2015年3月27日就任以降)</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p>(社外取締役候補者)</p>  <p>さか ね まさ ひろ 坂 根 正 弘 (1941年1月7日生)</p>	<p>1963年4月 (株)小松製作所入社 1989年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社取締役副社長 2001年6月 同社取締役社長 2003年6月 同社取締役社長兼CEO 2007年6月 同社取締役会長 2011年3月 当社取締役(現在に至る) 2013年4月 (株)小松製作所取締役相談役 2013年6月 同社相談役(現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)小松製作所 相談役 東京エレクトロン(株) 社外取締役 野村ホールディングス(株) 社外取締役 野村証券(株) 社外取締役 武田薬品工業(株) 社外取締役 鹿島建設(株) 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由等】 ・坂根正弘氏は、(株)小松製作所の取締役社長、取締役会長を歴任し、新興国で積極的に建設機械事業を展開する同社において会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。 ・同氏が社外取締役を務める野村証券(株)は、同社の従業員が公募増資案件に係る法人関係情報を提供した行為等に関し、2012年8月に金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っていましたが、この事実の判明後も、再発防止に向けて意見を述べています。</p> <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 5年(本総会終結時) 【取締役会への出席状況(当期)】 13回中12回</p>	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	<p>(社外取締役候補者)</p>  <p>木村 宏  <small>きむら ひろし</small>  (1953年4月23日生)</p>	<p>1976年4月 日本専売公社(現 日本たばこ産業(株))入社  1999年6月 同社取締役  2001年6月 同社取締役退任  2005年6月 同社取締役  2006年6月 同社取締役社長  2012年6月 同社取締役会長  2013年3月 当社取締役(現在に至る)  2014年6月 日本たばこ産業(株)特別顧問(現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況]  日本たばこ産業(株) 特別顧問  野村ホールディングス(株) 社外取締役</p>	9,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  ・木村 宏氏は、日本たばこ産業(株)の取締役社長、取締役会長を歴任し、事業環境の変化に対応し積極的にグローバル展開を推進している同社において会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【当社の社外取締役に就任してからの年数】</b> 3年(本総会終結時)</p> <p><b>【取締役会への出席状況(当期)】</b> 13回中13回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	<p>(社外取締役候補者)</p>  <p>えがわ まさこ 江川 雅子 (1956年9月7日生)</p>	<p>1980年4月 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店入社 1986年9月 ソロモン・ブラザーズ・インク ニューヨーク本店入社 1988年6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 東京支店入社 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーク証券会社 東京支店入社 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール 日本リサーチ・センター センター長 2009年4月 東京大学理事 2014年3月 当社取締役(現在に至る) 2015年9月 一橋大学大学院商学研究科教授(現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 一橋大学大学院商学研究科教授 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三井不動産(株) 社外取締役</p>	2,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> ・江川雅子氏は、グローバルな金融機関における豊富な経験に加え、日本企業の経営及びコーポレートガバナンスに関する研究経験を有するなど、企業経営に関する豊富な知見を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p><b>【当社の社外取締役に就任してからの年数】</b> 2年(本総会最終時) <b>【取締役会への出席状況(当期)】</b> 13回中12回</p>			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の概要  
当社と坂根正弘氏、木村 宏氏及び江川雅子氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。
3. 当社は、坂根正弘氏、木村 宏氏及び江川雅子氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定です。  
なお、坂根正弘氏、木村 宏氏及び江川雅子氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準(53頁)を満たしています。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) A G Cグループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、A G Cグループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間において、A G Cグループから役員報酬(※)以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。  
(※)社外取締役に 대해서는 取締役報酬、社外監査役に 대해서는 監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間において、A G Cグループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、A G Cグループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループからA G Cグループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間において、A G Cグループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、A G Cグループの主要な取引先である連結企業グループとは、A G Cグループから当該連結企業グループへの販売額が、A G Cグループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間において、A G Cグループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

## 第4号議案 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集を必要とする理由  
当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、当社の企業価値向上に資することを目的とするストックオプション制度を実施するため。
2. 本総会の決議に基づき取締役会に委任することができる募集新株予約権の内容及び数の上限
  - (1) 新株予約権の数の上限  
新株予約権450個を上限とする。
  - (2) 新株予約権と引換えに払込む金銭  
新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
  - (3) 新株予約権の内容
    - ①新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式450,000株を上限とする。  
新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1,000株とする。なお、本総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以後、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同様。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$
また、上記のほか、決議日以後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。



## ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が割当日の終値を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とする。

なお、割当日以後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、割当日以後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株式の発行又は自己株式の処分が、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとする。

## ③新株予約権を行使することができる期間

割当日より3年を経過した日から、6年間とする。



- ④新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記i. に定める資本金等増加限度額から上記i. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- ⑥新株予約権の取得事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- ⑦組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
  - iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iii. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - v. 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
  - vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - viii. 新株予約権の取得事由及び条件  
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取り扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨新株予約権の行使の条件
- i. 各新株予約権の一部行使はできない。
  - ii. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後

- も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- iii. 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
  - iv. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
  - v. その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

以 上

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによって実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合もございますので、ご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、**2016年3月29日（火曜日）の午後5時まで**受付いたしますが、集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

（注）「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

### 2. インターネットによる議決権の行使方法について

- (1) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

## (パソコンからアクセスした場合の議決権行使の手順)

### (1) 議決権行使サイトへアクセス

- ① 当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしてください。
- ② 「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」をご覧ください、**次の画面へ** ボタンを押してください。(ログイン画面が表示されます。)

### (2) ログイン

- ① 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、**ログイン** ボタンを押してください。(自動的にパスワード変更お手続き画面に進みます。)
- ② 任意のパスワードを登録してください。  
(登録するパスワードは必ず仮パスワード以外のものを使用し、登録後は)  
(他人に知られないようご注意ください。)
- ③ お手続きメニューから**議決権行使** ボタンを押してください。

### (3) 議決権行使

- ① 当社の株主総会の議決権行使サイトであることを確認し、**次の画面へ** ボタンを押してください。
- ② 議案賛否方法(全議案賛成・議案別賛否入力)を選択してください。
- ③ ②で議案別賛否入力を選択された場合は、議案の賛成・反対を入力し、**確認** ボタンを押してください。
- ④ 行使内容を確認し、**送信** ボタンを押してください。  
(②～④において、PDF形式の招集ご通知(第91回定時株主総会招集ご通知)を閲覧できます。)

### (4) 完了

### 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

### 5. お問い合わせ先

#### システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9：00～21：00

#### その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711（通話料無料）

受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く。）

#### 《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

# 株主メモ

- |                          |                                                                                                                                                            |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇ 事業年度                   | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                                                                           |
| ◇ 定時株主総会                 | 3月                                                                                                                                                         |
| ◇ 基準日                    | 定時株主総会 12月31日<br>期末配当 12月31日<br>中間配当 6月30日                                                                                                                 |
| ◇ 公告方法                   | 電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。<br><a href="http://www.agc.com">http://www.agc.com</a><br>※但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。 |
| ◇ 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                              |

## ■ 株式に関するお問合せ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求等の各種お手続きについて
  - 証券会社等の口座に記録された株式  
**口座を開設されている証券会社等**にお問い合わせください。
  - 特別口座に記録された株式  
**三菱UFJ信託銀行株式会社**（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について  
**三菱UFJ信託銀行株式会社**にお問い合わせください。

[三菱UFJ信託銀行株式会社のお問合せ先]

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）

# 株主総会会場 ご案内図

## パレスホテル東京 2階 「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

☎ (03) 3211-5211



交通機関 のご案内	地下鉄	東京メトロ <b>C</b> 千代田線 <b>Z</b> 半蔵門線 <b>M</b> 丸ノ内線 <b>T</b> 東西線 都営地下鉄 <b>I</b> 三田線 C13b出口より地下通路でパレスホテル地下1階に直結
	JR	東京駅 丸の内北口より徒歩8分

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。